

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成26年6月27日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

（平成26年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。）

届出者の氏名 (代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	指定取消年月日	届出年月日
島田 豊	東松山市議会議員	島田豊後援会	平成26年4月30日	平成26年4月30日